

国税電子申告・納税システム API の利用規約

国税庁は、API 利用者に国税電子申告・納税システム API（以下「本 API」といいます。）を利用いただくに当たって、下記のとおり本 API の利用規約を定めます。本 API を利用することによって、民間のソフトウェア開発業者が提供する会計ソフトウェア等で、申告の参考となる情報の取得等ができるようになります。

記

（目的）

第 1 条 本利用規約は、国税庁が提供する本 API の利用に関し、API 利用者に同意していただくことが必要な事項を定めることを目的とします。本利用規約に同意いただけない場合、本 API を利用することはできません。

（定義）

第 2 条 本利用規約において使用する用語は、次の各号のとおりとします。

- 一 「国税電子申告・納税システム」とは、国税電子申告・納税システムの利用規約第 2 条第一号に定めるシステムをいいます。
- 二 「API 提供者」とは、国税庁をいいます。
- 三 「API 利用者」とは、本利用規約に同意の上、本 API を利用する者（国、地方公共団体を含みます。）をいいます。
- 四 「API 認証情報」とは、API 利用者を特定するために API 提供者が API 利用者に対し提供する認証情報をいいます。
- 五 「API 利用アプリケーション」とは、API 利用者が本 API を組み込んで開発するアプリケーションやプログラム等をいいます。
- 六 「API 提供情報」とは、本 API を経由して API 利用アプリケーションに提供される情報をいいます。
- 七 「エンドユーザ」とは、API 利用アプリケーションを利用するユーザをいいます。
- 八 「本契約」とは、本利用規約を内容として API 提供者と API 利用者との間で成立する、本 API の利用に係る契約をいいます。

（登録）

第 3 条 本 API の利用を希望する者は、本利用規約に同意し、真正かつ正確な所定の情報を提供することにより、API 提供者に対し、本 API の利用登録を

申請することができるものとします。

- 2 本 API の利用を希望する者は、別紙 1「国税電子申告・納税システム API 認証情報発行申請書」（以下「発行申請書」といいます。）を API 提供者に電子メールにより申請するものとします。
- 3 API 認証情報の申請に使用するメールアドレスは、他の API 利用者が使用していないメールアドレスを届け出るものとします。また、API 認証情報の申請に使用するメールアドレスは一つとします。
- 4 API 提供者は、前項の申請に対する登録の可否を判断し、登録を認める場合には、その旨を申請者に通知するものとします。
- 5 前項の通知をもって申請者と API 提供者との間で本契約が成立し、申請者は API 利用者として本 API を利用することができるようになるものとします。
- 6 API 利用者は、発行申請書に記載した事項に変更が生じた場合、直ちに別紙 2「国税電子申告・納税システム API 認証情報変更届出書」（以下「変更届出書」といいます。）を API 提供者に電子メールにより届け出るものとします。

（API 認証情報の発行及び管理）

第 4 条 API 提供者は、登録の完了した API 利用者に対し、API 認証情報を発行するものとします。

- 2 API 利用者は、API 提供者より発行された API 認証情報を自己の費用と責任において厳重に管理するものとし、これを第三者に利用させること、貸与、譲渡、売買その他一切の処分をしてはならないものとします。
- 3 API 利用者は、次の各号に掲げるいずれかに該当する場合には、電子メール等の適宜の方法により速やかに API 提供者に連絡するものとします。
 - 一 API 認証情報が第三者により不正に利用されたこと又はその可能性を認知した場合
 - 二 API 認証情報を忘失した場合
 - 三 API 認証情報の利用を休止する場合
 - 四 発行申請書又は変更届出書に記載したアプリケーション・サービス等を廃止した場合
- 4 API 提供者は、前項に基づく通知があった場合又は API 認証情報が第三者によって不正に利用されている若しくは不正な利用が疑わしいと判断した場合、本 API の利用を直ちに停止することができるものとします。
- 5 API 提供者は、次の各号に掲げるいずれかの日から 5 年を経過する日までの期間、API 利用者が API 認証情報を利用して本 API にアクセスした事績がない場合、本 API の利用を停止することができるものとします。
 - 一 最後に本 API へのアクセスがあった日

二 前号に該当しない場合、API 認証情報を発行した日

- 6 API 提供者は、API 利用者から提出を受けた情報について確認するため、API 利用者の住所又は本店所在地若しくは主たる事務所等に臨場又は書面にて監査を行うことができるものとし、API 利用者はこれに協力することとします。

(本 API の提供条件)

第 5 条 API 提供者は、本利用規約及び国税電子申告・納税システムの利用規約に従うことを条件として、API 利用者に本 API を非独占的に利用させることを許諾します。

- 2 本 API の仕様は別途定める API 仕様書のとおりとし、API 提供者は、API 利用者に事前に通知の上、本 API の仕様の全部又は一部を変更することができるものとします。
- 3 前項の規定にかかわらず、API 提供者は、緊急の変更が必要であると判断した場合には、API 利用者に事前に通知することなく、本 API の仕様の全部又は一部を変更できるものとします。
- 4 API 提供者は、本 API の負荷状況に応じて本 API の利用の制限をかけることができるものとします。
- 5 API 利用者は、自己の費用と責任において、ハードウェア、ソフトウェアその他の機器、インターネット接続回線等、本 API の利用に必要な環境（以下「利用環境」という。）の一切を整備するものとします。
- 6 API 利用者は、自己の利用環境に応じて、コンピューターウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自己の費用と責任において講ずるものとします。
- 7 API 提供者は、本 API に係るコンピューターシステムの定期的な点検又は保守作業を行う場合、その他運用や技術上、本 API の停止が必要であると判断した場合には、API 利用者に事前に通知の上、本 API の利用の全部又は一部を停止することができるものとします。
- 8 前項の規定にかかわらず、API 提供者は、次の各号に掲げるいずれかに該当する場合には、API 利用者に事前に通知することなく、本 API の利用の全部又は一部を停止することができるものとします。
- 一 本 API に係るコンピューターシステムの緊急の点検又は保守作業を行う場合
 - 二 本 API に係るコンピューターシステム、通信回線等が事故により停止した場合
 - 三 火災、停電、事故、天災地変等の不可抗力により本 API の提供ができな

くなった場合

四 その他、運用や技術上、API 提供者が緊急の停止が必要であると判断した場合

(API 利用者の義務・責任)

第6条 API 利用者は、自己の費用及び責任において API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスをエンドユーザに提供するものとします。

2 API 利用者は、API 利用者が提供する API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスは API 利用者が開発し運営するものであり、API 利用者がその責任を負う旨をエンドユーザに明示するものとします。

3 API 利用者は、API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスの提供に当たり、個人情報保護に関する法律、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法その他の法令を遵守するものとします。

4 API 利用者は、本 API の利用又は API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスの提供に関し、不正アクセス等が行われた場合、不正アクセス等による情報の流出・漏洩・改竄等若しくは財産の処分が判明した場合、又はそれらの具体的な可能性を認識した場合、直ちに API 提供者に報告するものとします。

5 API 利用者は、前項の場合、速やかに実施可能な対策を講じた上で、API 提供者と協力して原因の究明及び対策を行うものとします。API 提供者は、十分な対策が講じられるまでの間、当該 API 利用者の本 API の利用を制限又は停止することができるものとします。API 利用者は、不正アクセス等の発生時に原因の調査等を行うことができるよう、必要なアクセスログの記録及び保存を行うものとします。

6 API 利用者が提供する API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスを通じて API 提供情報を提供したことについて、API 提供者がエンドユーザから苦情を受け付けた場合、API 提供者は API 利用者に対して必要に応じて事実関係の報告や改善要求を求めることから、求めがあった場合には、API 利用者は、責任を持って対応するものとします。

(利用状況の情報提供)

第7条 API 提供者は、本 API の利用状況について、API 利用者にアンケート及びその他の方法により聴取することができるものとし、API 利用者は、開示可能な範囲で情報を提供するものとします。

2 API 提供者は、前項に基づき提供された情報について、活用事例として公

開することができるものとします。

(禁止事項)

第8条 API 利用者は、本 API の利用又は API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスに関し、自己又は第三者（エンドユーザを含みます。）を利用して、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- 一 国民の安全に脅威を与える行為
- 二 API 提供者又は第三者（エンドユーザを含みます。）に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- 三 本 API の運用や第三者（エンドユーザを含みます。）による利用を妨害する行為又はそのおそれのある行為
- 四 短時間における大量のアクセスその他本 API の運用に支障を与える行為又はそのおそれのある行為
- 五 以下の内容を含むサイトやアプリケーション上又はアプリケーション内で、本 API 又は API 提供情報を利用する行為
 - イ 公序良俗・法令等に違反し、又はそのおそれのある表現
 - ロ API 提供者又は第三者（エンドユーザを含みます。）の財産権、知的財産権、信用、名誉、プライバシー権、肖像権その他の権利を侵害しているもの
 - ハ コンピューターウィルス等のソフトウェア、ハードウェア又は通信機器等の適切な動作を妨害、破壊若しくは制限し、又はそのおそれのあるもの
- ニ その他 API 提供者が不相当と判断するもの

(利用解除)

第9条 API 提供者は、API 利用者が本利用規約の各条項に違反した場合、その原因に係る当該 API 利用者の帰責性の有無にかかわらず、事前の通告なしに、本 API の利用を全部若しくは一部を停止し、又は本契約を解除することができるものとします。

(権利の帰属・利用)

第10条 本 API に係る知的財産権（著作権、特許権、商標権その他の財産権を含みます。）は、API 提供者に帰属するものとし、API 利用者は、本利用規約等に明示的に規定される場合を除き、いかなる権利も取得しないものとします。

(補償・賠償及び免責事項)

第 11 条 API 利用者は、本利用規約等の違反により API 提供者又は第三者（エンドユーザを含みます。）に損害が発生した場合、当該損害の全額（弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

2 API 利用者は、API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスの提供に関連して、第三者（エンドユーザを含みます。）との間で生じたクレーム、請求その他の紛争等については、自己の費用と責任において解決するものとします。

3 API 利用者は、API 利用アプリケーション及びこれに関連するサービスの提供に関してエンドユーザに損害が生じたときは、速やかにその原因を究明し、API 利用者とエンドユーザ間での契約等に基づき、当該サービスの利用者に生じた損害を賠償又は補償するものとします。

4 本 API の利用に当たり、API 利用者又は第三者（エンドユーザを含みます。）が被った損害について、API 提供者の故意又は重過失によるものである場合を除き、API 提供者は責任を負わないものとします。

5 前項の定めにかかわらず、API 提供者と API 利用者との間における法律関係が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合は、API 提供者の過失（重過失を除きます。）に起因して生じた損害について、API 利用者又は第三者（エンドユーザを含みます。）に現実に生じた通常かつ直接の範囲内の損害に限り、API 提供者は損害賠償責任を負うものとします。

(反社会的勢力の排除)

第 12 条 API 利用者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

一 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること

二 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

三 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること

四 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

- 五 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 API 利用者は、自己又は第三者を利用して、次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。
- 一 暴力的な要求行為
 - 二 法的責任を超えた不当な要求行為
 - 三 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - 四 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、相手方の信用を棄損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - 五 反社会的勢力の活動を助長し、又はその運営に資する行為
 - 六 その他前各号に準ずる行為
- 3 API 提供者は、API 利用者が本条に違反した場合には、何らの催告をすることなく本契約を解除することができるものとします。
- 4 API 提供者は、前項に基づく解除により API 利用者に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わず、当該解除に起因して自己に生じた損害については、API 利用者に対し損害賠償請求することができるものとします。

(利用規約の変更)

- 第 13 条 API 提供者は、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、本利用規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加することができるものとします。
- 一 利用規約の変更が一般の利益に適合するとき
 - 二 API 提供者と API 利用者との間における法律関係の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 API 提供者は、本利用規約の変更を行おうとするときは、緊急の場合を除き、変更の効力発生日の 7 日前までに e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) において本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容並びにその効力発生時期を掲載し公表するものとします。
- 3 本利用規約の変更後に、API 利用者が本 API を利用するときは、API 利用者は変更後の利用規約に同意したものとみなします。

(提供の終了)

- 第 14 条 API 提供者は、API 提供者の都合により本 API の提供を終了することができるものとします。この場合、API 提供者は API 利用者に事前に通知す

るものとします。

(連絡・通知)

第15条 API 提供者から API 利用者への連絡は、e-Tax ホームページへの掲載、電子メールの送信又は書面の送付等、API 提供者が適当と判断する通知手段によって行うものとします。

2 API 利用者は、API 提供者に対し、有効に受信可能なメールアドレスを届け出るものとし、不通、廃止その他の事情によって届出メールアドレスの変更を要する場合、直ちに変更届出書を提出するものとします。API 利用者は、API 提供者から API 利用者宛に送信される電子メールの受信を拒否する設定等を行わないものとします。

3 API 提供者が API 利用者から届出のあった住所、メールアドレス等宛に書面又は電子メールによって連絡を発信した場合、届出事項の不備若しくは変更、受信拒否設定、通信事情その他 API 提供者の責めによらない事由により延着又は不着となったときであっても、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

4 API 利用者から API 提供者への連絡は、原則として電子メールにて行うものとします。

(権利義務等の譲渡禁止)

第16条 API 利用者は、API 提供者の事前の書面等による承諾のない限り、本契約上の地位及び本契約によって生じる権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、承継し、又は担保に供しないものとします。

(準拠法)

第17条 本利用規約には、日本法が適用されるものとします。

(使用言語)

第18条 API 利用者は、本 API 利用上の手続及び問合せ等を行う場合、日本語で行うものとします。

附則

本利用規約は、令和7年5月26日から施行します。